

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年 9 月 30 日

事業実施主体

ホクレン農業協同組合連合会

代表理事会長 佐藤 俊彰



1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体 : ホクレン農業協同組合連合会
- (2) 補助事業名 : 平成 25 年度 強い農業づくり事業
- (3) 工事名 : ヒーター洗缶設備
- (4) 工事場所 : 上川郡清水町字清水第 1 線 71 番地の 1 清水製糖工場
- (5) 工事概要 : 本工事は、濃縮設備伝熱面の薬液クリーニングを実施するための機器及び付帯設備の納入、据付、配管工事、保温工事、電気計装工事並びに試運転・調整等の一切とする。
ア. 濃縮設備は、原料てん菜より抽出した糖液を連続的に多段濃縮により糖分を濃縮させるための設備である。その伝熱面の薬液クリーニング設備の増強工事を行うため、ポンプ他機器および付帯設備を納入し上記のとおり工事他一切を行う。
- (6) 工期 : (着工) 平成 25 年 10 月下旬
(完成) 平成 26 年 3 月 24 日
(引渡し) 平成 26 年 3 月 24 日
- (7) 工事請負契約締結 : 工事指図書 (工事請負契約約款添付) による。
- (8) 入札事項 : 請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令 (以下「予決令」という。) 第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営利益が直近 3 ヶ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 国内産糖製造事業者のてん菜糖製造設備における工事又は納入実績があること。
- (4) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評定 P が 451 点以上であること。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政並びにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当窓口

名称 : ホクレン農業協同組合連合会 てん菜事業本部 てん菜生産部 砂糖製造課

住 所 : 〒060-8651 札幌市中央区北4条西1丁目

T E L : 011-232-6141

F A X : 011-232-5309

担当者 : 鈴木幹司

Eメール : suzuki-mikiji@hokuren.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

期 間 : 平成25年9月30日(月) 午前9時 ~ 平成25年10月11日(金) 午後5時

場 所 : ホクレン農業協同組合連合会 てん菜事業本部 てん菜生産部

方 法 : 上記場所で交付する。郵送、Eメールを希望する場合は、上記窓口まで連絡すること。

(3) 競争参加資格申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所および方法

期 間 : 平成25年9月30日(月) 午前9時 ~ 平成25年10月11日(金) 午後5時

場 所 : ホクレン農業協同組合連合会 てん菜事業本部 てん菜生産部

方 法 : 上記場所に持参、または郵送、Eメールにて送付すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

日 時 : 平成25年10月25日(金) 午後3時

場 所 : ホクレン農業協同組合連合会 本所ビル 10階C会議室

方 法 : 上記場所に持参すること。

4. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者、入札および入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められる時は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことができる。

7. その他

詳細は入札説明書による。

入札説明会は開催しないため、不明点等がある場合は、担当窓口に問い合わせること。

以上